

第9回大山崎町地域公共交通会議 会議要旨

日 時：平成26年1月17日（金） 午前10時～午前11時30分

場 所：大山崎ふるさとセンター3階 ホール

出席者：

（委員）江下 傅明 会長、有賀 正晃 副会長、庄 健介（代理：秦 健太郎）、河崎 浩一（代理：野津 俊明）、笠松 俊夫、筒井 基好（代理：澤井 貫二）、川戸 徳郎、蔦谷 重直、岸本 勝治、小西 和子、戸谷 昌夫、山口 允己、吉田 友美、川合 宏和、越智 啓伸、湯瀬 敏之、村上 秀幸、小泉 満、北村 吉史、加賀野 伸一、安田 久美子、斉藤 秀孝、田村 聡

（事務局）本部 智子、沖 和哉、江畑 博史

（傍聴）なし

会議次第

1 開会

2 会長挨拶

3 報告・確認

事務局から、資料1『大山崎町地域公共交通会議からの提案を受けての町の実施について（平成25年度）』を用いて、昨年度の本会議から提案を受けて、本年度、町が実施した取り組みについて報告があった。

4 議題

（1）住民部会からの議事報告

まず、住民部会長である有賀副会長から、住民部会の審議の経緯及び住民部会から提案する内容の背景等について概要が説明された。次に、具体的な内容について、事務局から説明された。

（2）住民部会での審議結果を受けての町への提案事項について

最初に、事務局から提案書の素案について説明された。その後、内容について議論された。

【おもな議論は以下のとおり】

（A委員） この文章の中の3行目に「町民の高齢化が今後さらに進むことが予想されると、こう書かれているが、私の考えでは「若い世代を町内に呼び込み、それによって人口減少、高齢化率の抑制を図る」などの方がよい。

要するに、若い人を町内に呼び込むというのは、大山崎町は皆さん御存じの観光資源も豊富ということで、魅力的なまちづくりを目指すということで、若い人を呼び込むことによって、当然、若い人がふえれば高齢化率も下がっていく。したがって、そのような文章もちょっと折り込んでもらえたらと思うがどうか。

(B 委員) 今の御意見に関連して、住民部会での論議からすると、言葉としてあえて変えるとすれば、強調したいのは、まちづくりの一環ということである。

(C 委員) この4ページの4行目のところで、「身体障害者をはじめ福祉の対応が必要な交通手段については」という3行について、この文章では地域公共会議はいろいろ障害をお持ちの方を切り捨てているのではないかなというところからえ方ができるが、住民部会の中で、議論がどういう形でこの議論をされたのか。

(副会長) 当初は、あらゆる弱者、制約者の交通について一体的に議論をしていたが、たとえ補助的な交通手段が走り出したとしても、例えば身体障害者にとっては、利用はやっぱり限界があるだろう。例えば、身体障害者用の介助が必要であったりあるいはそれ専用の席が設けられていない限りはなかなか利用できないのではないかなというような御意見が出た。それを一体的に一つに合わせて議論していくのは難しいのではないかなということ。

一方で、既にバリアフリー計画が策定されていて、そういう経緯から、特に福祉的な対応が必要な施策は、すでに計画としてでき上がっているものを実施に移し、実施されているものはさらに充実していただくということ。地域公共交通としてはほかの交通弱者を中心に考えていってはどうかという議論でこういうように絞り込んだ。したがって、切り捨てという言葉で一元的に言われるのはつらいが、決してそういう意味ではない。専門的な施策に委ねたいということである。

(C 委員) 以前の会議のときにも何度か御提案をさせていただいたが、本当の意味での弱者の方に対しては、タクシー利用補助制度を有効に使ってほしい。予算的にはそれほど多くの経費はかかってこないかと試算もしている。

(B 委員) 住民部会の中でもタクシーチケットの活用については論議した。車椅子対応等についても、うぐいす号の改修も含めて議論した。ただ、財政状況はどうかと考えると、初期投資との関連とか、それから有償にするか無償にするかという問題など、これから検討すべきであると認識している。

(D 委員) うぐいす号の活用というところで、それをそのまま利用されるというのがまず基本にあるのかどうなのかということと、今後うぐいす号の活用の具体的な施策についてどのようなスケジュールで進められていくのが非常に気になる。

うぐいす号の送迎バスのルートとして、例えば役場、長寿苑などの公共的施設の利用に限定するとか、あるいはラブリー円明寺などの買い物施設の利用に限定するというような制約があれば、路線バスへの影響というのはほと

んどないと思われるが、これが例えば西山天王山の駅前に乗り入れるということになると、いろいろ路線バスとの整合性というところも出るので、バス事業者等の調整が必要と思われる。

(副会長) 地域公共交通会議の根拠法によると、当然、ここで承認されないと実施できない施策があることについて、住民部会も認識している。したがって、うぐいす号を活用したいというところまでが提案である。そこから先の有償・無償問題、路線問題、あるいは運行形態の問題については、この会議を通じて町のほうに預けたいという意向である。

(C委員) 昨年度のコミュニティバスの議論はいったん凍結という経緯があり、今年度の議論の中でも、いろいろ進んだ中で、最終的に中・長期的な取り組みということで、「コミュニティバスの導入、デマンド型による対応等、必要に応じて検討」となっている。この文言が入ってしまうと、今までの議論が全て堂々めぐりになってしまうように私は感じる。

(副会長) 意味は、あくまでも短期的に取り組みをやった上での結果を見て、これでおさまるならこれでいいのではないかということ。読んでみてそう受け取られることもあり得るなら、今お話しした形で修正したい。

(C委員) デマンド型の公共交通をつくられた場合は、民間事業者が全くだめになってしまうという実例があるということも以前の中でご報告をさせていただいた。やはり民間の事業者と住民がWin-Winの関係になろうと思えば、やはり先ほど提案をさせていただいたタクシーチケットというのをどういう形で充実させていくということがすごく重要になってくると思う。

(B委員) この提案書に関して、実施スケジュールを事務局では考えておられるのでしょうか。

(事務局) 担当としてはある程度のスケジュールを持っている。本提案書はまだ最終的に確定したのではなく、大幅に変更される可能性もあるので、具体的な検討というのはまだ現時点では進めていない。したがって、現時点でいつごろ何をするというのは紹介できる状況にない。最終的にこの提案を受けた段階で、書かれているとおりに着実に進めていきたい。

(B委員) 事業活動の妨げにならないような配慮をするということと、委託する形態が考えられるということが、施策の一つの柱であると思う。もう一つは、運賃、ルート、ダイヤ、台数、介助が必要かどうか、有償か無償かとかいうことは、これからこの公共交通の中での議論になるのか。それとも町、あるいは議会でも議論されて了解されれば実施できるのかというあたりはどうか。

(事務局) この提案書には、地域公共交通会議での合意を得ないとできない施策と町独自でもできる施策と両方とも含まれている。まず、町の判断だけでできる部分から実施し、その後、公共交通会議での合意が必要な事項が出てきたら、改めてこれを議論し、決定するという形になろうかと思う。住民部会の中でもかなり気にされていたように、交通事業者としっかり御相談して、勝手に

町がやってしまうということは決してないように、十分配慮して実施する。

(E 委員) 中・長期的な取り組みのほかに将来的展望というものを考えていく必要があるのではないかと考える。住民の方たちの利便性と同時に、大山崎町への来訪者の利便性も考え、町としても観光拠点を基本的に整備して、それが将来的にこの施策をすることによって、潤いのあるまちづくりに結びつくような将来的展望を持った施策にするべきだと思う。したがって、将来的展望も踏まえた大山崎町への提案を入れられないか。

(副会長) あくまで交通弱者的な課題をどうするかというところに常に議論が収斂していったため、そういう視点が疎かになった嫌いはある。改めてこの提案を再検討する中で、そういう視点を入れ込んでいきたい。

(A 委員) 短期的取り組みの欄に、具体的な年度の表示を書いたほうがいいのではないか。

(B 委員) 短期的な取り組みをするについても、かなりの手数といたしますか、いろいろ調査も必要で、調整も必要だろうと思う。本当に使われる、乗られる公共交通を目指すということであれば、具体的に何年から何年ということは、これからの経過を見ながらということになる。

(F 委員) うぐいす号を活用した上でどのような弱点が出てくるのか、これで十分いければ、コミュニティバス、デマンド型というのは必要がないかもしれない。何年とわざわざ区切りづけはしなくて、それを活用した上で議論をしていったらいいのではないか。

(G 委員) 中・長期的取り組みというのは、短期的改善策の実施状況を検証しながら今後の公共交通改善策のあり方について検討とか、そういう程度で現時点では抑えておく必要があるのではないか。

議題の中で出された修正意見については、事務局が取りまとめ、次回の会議で修正版を提示することとなった。

5 閉会